

新型コロナウイルス感染症 対応検証報告（検証の概要）

<検証のねらい>

第4波までの知見等を生かし、今後の感染再拡大に向けて、更に保健所業務の対策を強化するためや本市における感染状況など様々な記録を整理するために検証する。

検証の対象期間：～令和3年5月末

西宮市新型コロナウイルス感染症対策本部

第4波までの感染動向

感染状況を年齢層毎に比較したとき、第1波から第4波に移行するに従い、感染者数が増加していく傾向は、各年齢層において共通している。

しかし、各年齢層を10万人ごとに換算し、比較した場合、若年層が他の年齢層を大きく上回る増加傾向であった。



保健所における対応

- 相談対応・・・相談センターを保健所内に設置し土日祝も含めて毎日対応。
- PCR検査等・・・医師会と連携してPCR検査センターを開設。保健所でも実施。
- 積極的疫学調査・・・第3波以降、感染者急増に伴い人員が不足。一時、対応が困難となった。
- 入院勧告・措置・・・感染者急増により入院や宿泊療養を即日調整できない療養者が急増した。
- 自宅待機・療養支援・第4波では入院・入所調整が難航。最大350人程度の自宅待機者等が発生。

対応から得られた知見

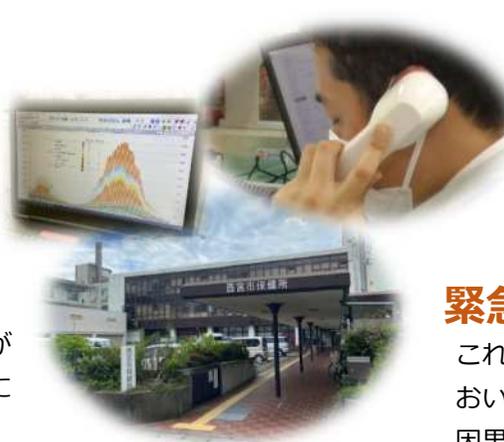
「陽性率4%」と保健所業務のひっ迫

保健所業務がひっ迫すると健康観察や入院調整が遅れるなど感染者への対応に支障が生じる。

このひっ迫するタイミングは陽性率と密接に関係しており、検証した結果、ステージⅢの指標(陽性率5%)より早い、4%ラインを超過するのとはほぼ同時に起きていた。

入院調整が困難となる病床使用率70%

確保病床使用率が70%を超えた段階から、入院・宿泊療養の調整が非常に困難な状況となった。そのため70%に達した段階から急激に自宅療養者や待機者が増加する状況が見られた。



予防徹底によるクラスターの抑止効果

第3波では施設等でクラスターが多数発生したが第4波は感染規模の拡大に比べてクラスターの増加は見られなかった。県や市の補助制度などで事業所の感染予防用品の備えが進み、予防マニュアルの徹底などにより施設の予防対策が進んだと思われる。またワクチン接種による抑止効果も考えられる。

緊急事態宣言発令後に感染が急激に減少

これまで3回(第1波・第3波・第4波)発令されたが、いずれにおいても、発令とともに、感染は急速に収束に転じている。因果関係は不明だが、宣言期間の人流は一定抑制されていた。

第5波に向けた備え

- **新たな感染の抑止に向けた取り組み** → 施設等の**クラスター発生予防に向けた指導・助言**。定期検査による予兆の把握 など
- **保健所の体制強化(ひっ迫回避)に向けた取り組み** → ステージⅢの指標 陽性率5%を待たずに**4%超で体制強化を行い感染急増に備える** など
- **保健所の業務効率化に向けた取り組み** → 保健所内および関係者間で**効率的に患者情報を管理・共有するためのシステム導入** など
- **自宅療養時の支援充実に向けた取り組み** → 療養者自身が入力できる**健康観察アプリの導入**。在宅療養に必要な器具の確保 など